

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 4 年 11 月
大阪府

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 小児のかかりつけ医育成事業	【総事業費】 1,925 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な小児が地域で在宅生活を送る件数が増加する中、地域で訪問診療等が可能なかかりつけ医の確保が課題。</p> <p>特に、成人移行に近い症例に対応できるかかりつけ医の確保が課題であるため、小児科以外の内科医等の医師の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 17%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 29 年度 126,195 件への増加を見込）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>成人移行に近い症例等に対し、円滑な移行及び診療のためにかかりつけ医を確保する。</p> <p>（1）実技研修実施 内科医等を対象に研修を実施 （2）同行訪問研修 内科医等と小児科医が患児宅へ同行訪問 （3）小児在宅医療に興味があり、訪問診療等連携可能な医師の把握 （4）その他（保健所において研修を実施）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 66 人（大阪府医師会：30 名、保健所：36 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒平成 29 年度分は未公表（医療施設調査は 3 年に 1 回） 【参考】府保健所で支援している在宅高度医療児の地域医療機関利用率を見ると、平成 26 年度 52.5%から、平成 29 年度 67.5%へ増加している。</p> <p>（1）事業の有効性</p>	

	<p>研修に参加した地域の小児科医や内科医等訪問診療医及び医療スタッフは、医療的ケアに必要な医療技術の習得、小児の特性理解、在宅療養支援のためのネットワークの必要性の理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府医師会で実施する研修会以外に、保健所で地域ごとに実施する保健所の研修会も活用することで効率的な事業実施ができた。</p>
その他	<p>H29 : 1,924,760 円</p> <p>R4 : 26,211 円</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,24 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 29,134 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域、大阪市圏域、堺市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (②一般社団法人大阪精神科病院協会への委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者は、全入院者の 6 割を占めている。地域移行可能な患者の把握に加え、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が不十分なため、地域移行が進まない状況。退院した患者の地域生活を支えるには、福祉サービスのみならず在宅医療サービスが必要不可欠であり、保健・医療・福祉の連携した対応が必要。 アウトカム指標： 1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 ⇒H31 までに 730 人 (長期入院者を 9,823 人 (H28) ⇒9,093 人 (H31) に減) 平均在院日数を 1 か月短縮：H27 (239.1 日全国第 5 位)⇒ H31 (208.0 日)	
事業の内容 (当初計画)	在院機関 1 年以上の寛解・院内寛解患者 (H28 調査：730 人) の退院をめざす取り組みを行う。 ①地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 ②精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対する研修を実施。 ③地域精神医療体制の整備：健康医療部と連携し、退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受ける体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病院スタッフ意識の醸成：地域移行の認知度 H28 (79%) ⇒H29 (86%) 長期入院患者の退院数：H29 (245 名)	
アウトプット指標 (達成値)	病院スタッフ意識の醸成：地域移行の認知度 H29 (80%)	

	長期入院患者の退院数：H29（234名）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒目標値がH31年度の指標のため 【参考（H29年度値）】 ・長期入院者数：9,823人（H28） ⇒9,4658人（H29） ・平均在院日数：239.1日（H28/全国第5位） ⇒228.9日（H29/全国第4位）</p>
	<p>（2）事業の有効性 広域Coからの働きかけや院内研修等により、病院職員の意識が高まったことで、退院につながる可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 広域Coを配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。</p>
その他	H29：10,477,699円 R4：15,290,301円

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 66,607 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師が不足する地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設への就業者数 5 人（平成 28 年度末） ⇒ 92 人（平成 37 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金貸与者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金貸与者数 15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかつた</u> 観察できた ⇒目標値は、平成 37 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末 5 名 → 平成 29 年度末：8 名 （1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 15 名の医師確保を見込む。 （2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。	
その他	H29：66,607,130 円 R1：△1,258,026 円	

	R3 : Δ 1,498,026 円
	R4 : 6,956,052 円

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,30 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 394,884 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数： H28 679 人→H29 679 人以上 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数:H26 12.7 人 ⇒H30 12.7 人以上（厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助する。 産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助する NICU に入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して補助する。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<p>○手当支給者数：H28 1,059 人 ⇒H29 1,100 人 ○手当支給施設：H28 85 医療機関 ⇒H29 85 医療機関</p>	
アウトプット指標 （達成値）	<p>○手当支給者数：H29 1,095 人 ○手当支給施設：H29 86 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⇒ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数： H28 年度：679 人 → H29 年度：679 人</p> <p>⇒ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H26 年度：12.7 人 ⇒ H29 年度：13.3 人</p> <p>（1）事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産</p>	

	<p>科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>
その他	<p>H29 : 106,076,000 円</p> <p>R4 : 11,781,000 円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,33 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 1,453,084 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、平均在院日数の短縮等に伴う看護職員への負担増、医療事故等への精神的不安など様々な要素により、特に新人看護職員の離職率が高く、適切に看護職員を確保していくためには、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標：当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 10.37%→10.37%以下（28 年度→29 年度） （新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 ・ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 ・単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 156 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> ⇒ 本研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 10.37%（H28 年度） → 10.29%（H29 年度） （1）事業の有効性 本研修事業の実施により、新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。 また専任教員養成、実習指導者講習会により、看護師等養成所の看護教員及び実習指導者の資格取得、質の向上を図	

	<p>る事によって、看護人材の育成環境の整備に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修事業のノウハウを有する大阪府看護協会に一部事業を委託して行うことにより、効率的・効果的な研修事業を行うことができた。</p>
その他	<p>H29 : 120,116,000 円</p> <p>H30 : △52,073 円</p> <p>R4 : 29,275,073 円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,36 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 5,376,800 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化などに伴い、医療ニーズは拡大していくと考えられる。看護に対するニーズも高度化、多様化し、これに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H29) 実績：4,841 人 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成所補助件数 55 課程	
アウトプット指標 (達成値)	養成所補助件数 55 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた ⇒ 養成者数：5,069 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基準額通りの補助金は、大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所のみとし、参加させない場合は減額とした事により、養成所における学生の在宅看護への関心を高める効果も生じるなど効率的な事業実施ができた。</p>	
その他	H29：649,666,000 円 H30：△356,388 円 R4：67,688,000 円	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 69,870 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (介護施設等に補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 (令和 4 年度分) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 577,748 人 (令和 5 年度推計) に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容 (当初計画)	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	第 8 期計画において定めた数の介護施設等を整備する。 (令和 3 年度) → (令和 5 年度) ・地域密着型特別養護老人ホーム 4,002 床 → 4,724 床 ・認知症高齢者グループホーム 12,341 床 → 13,258 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,768 人/月 → 4,256 人/月 (サービス量) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1,197 人/月 → 1,676 人/月 (サービス量)	
アウトプット指標 (達成値)	(令和 3 年度) ⇒ (令和 4 年度) ・地域密着型特別養護老人ホームの整備 3,915 床 ⇒ 4,028 床 ・認知症高齢者グループホームの整備 12,058 床 ⇒ 12,250 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 4,005 人/月 ⇒ 4,005/月 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備 1,130 人/月 ⇒ 1,130/月	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒特別養護老人ホーム (広域型含む) の待機者減 (令和 4 年 4 月 7,462 人 → 令和 5 年 4 月 6,560 人)	

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3,915 床(令和 3 年度) から 4,028 床(令和 4 年度) に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	